

国家公務員定年延長 2023年度から

地方公務員定年延長も同年スタート

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

「地方公務員法」の一部を改正する法律案の概要

2023年度からの国家公務員の定年引上げ(2020年通常国会に法案提出)に伴い、今後、地方自治体で条例改正が行なわれ、地方公務員の定年年齢も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられます。

法律案の内容

1 役職定年制(管理監督職勤務上限年齢制)の導入

○ 組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、役職定年制(管理監督職勤務上限年齢制)を導入する。

役職定年の対象範囲及び役職定年年齢は、国家公務員との権衡を考慮した上で、条例で定める。

※ 役職定年の対象範囲は管理職手当の支給対象となっている職を、役職定年年齢

は60歳を基本とする。

※ 職員の年齢別構成等の特別の事情がある場合には例外措置を講ずることができ

2 定年前再任用短時間勤務制の導入

○ 60歳に達した日以後定年前に退職した職員について、本人の希望により、短時間勤務の職に採用(任期は65歳まで)することができ、その制度を導入する。

3 情報提供・意思確認制度の新設

○ 任命権者は、自分の間、職員が60歳に達する日の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供するものとし、職

2021年6月4日改正国家公務員法が可決、成立した。これにより、2023年度から1年度まで2年ごとに1歳ずつ定年延長されることになる。

員の60歳以後の勤務の意思を確認するよう努めるものとする。

給与に関する措置

○ 国家公務員の給与及び退職手当について以下の措置が講じられることを踏まえ、地方公務員についても、均衡の原則(地方公務員法第24条)に基づき、条例に必要措置を講ずるよう要請する。

・ 当分の間、60歳を超える職員の給料月額には、60歳前の7割水準に設定する。

60歳に達した日以後に、定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう、当分の間、「定年」を理由とする退職と同様に退職手当を算定する。

2021年度末退職者から、公的年金の支給が65歳に引き上げられ、60歳定年退職後の5年間の生計費の保障という面では、雇用の不安定な再任用ではなく、延長という形になったことは一定評価できます。

一方、給与が60歳前の7割水準になることは認められません。現在の再任用でも、定年退職前の主任等を引き続き担っている場合が多々あります。定年延長では、さらに増えると思われます。

また、国家公務員については、「31年度までに給与制度を改定し、賃金の急激な落ち込みを緩和する」としています。つまり、定年前の数年は給与の昇給率がかなり抑えられるということとなります。地方公務員は、準ずることないよう、求めていくことが必要です。

【施行期日】

2023年4月1日

定年年齢	生年月日	定年	60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
			2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年
60	1962(昭和37)年度生	60	59	60										
61	1963(昭和38)年度生	61	58	59	60	61								
62	1964(昭和39)年度生	62	57	58	59	60	61	62						
63	1965(昭和40)年度生	63	56	57	58	59	60	61	62	63				
64	1966(昭和41)年度生	64	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64		
65	1967(昭和42)年度生	65	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65

公務員の定年延長【最新早見表】

「教育のつどい」「コロナ禍も学びたい！」

8月21日(土) 10時～16時
1 国語教育

国語教育の変質・空洞化に抗して、人間的な成長(人格形成)をめざす教育活動としての国語教育を創造したいと思えます。具体的な実践を集めて語り合ひましょう。

2 外国語教育

いま外国語教育は「グローバル人材」育成の手段とされようとしていきます。子どもたちの学びを保障し、平和な世界を作るための実践を交流しましょう。

3 社会科教育

4 数学教育

子どもたちにとって本当に必要な「数学の学び」とは何か? 生活につながる数学とは何か? 子どもたちと創る授業実践をもとにみんなで話し合ひましょう。

5 理科教育

コロナ禍の下、児童生徒が興味をもち、学びを促す授業によって、気づき・対話を引き出し、自然の本質に迫る深い学びを実現する理科教育のあり方を探りましょう。

6 美術教育

子どもたちの表現に寄り添い、実践を読みひらき、表現者を育てる美術教育をみんなで考えます。日々の実践を持ち寄って、全国の仲間と交流しましょう。

7 音楽教育 (10時～16時半)

コロナ禍の今、子どもたちと教材を間にして育ち合う音楽の授業をどう工夫するか。なぜ歌うのか、音楽でどう語りかけることができるか、学び合ひましょう。

8 書写・書教育

「書で人間丸ごと育てる」という壮大な実践が、コロナ禍に負けず展開されています。主体的に書く子どもたちの生き生きとした作品を通して討論を行います。

9 技術・職業教育

技術・職業教育の実践報告の広がりから、子どもたちの学びを深求し保障しようとする取り組みに触れ、さらなる「進化・深化」の礎を共有する分科会にしていきたいと思います。

10 家庭科教育

子どもたちが生活をみつめ、いのちと暮らしを守るためにどうしたらよいかを考え合ひます。子どもに寄り添い、社会の課題に切り込んだ家庭科の実践をつくっていきましょう。

11 体育・健康・食教育

コロナ禍における子どものからだどころへの影響を明らかにし、すべての子どもに豊かな体育、健康教育(学校保健)、給食・食教育を保障するとりくみについて、実践報告をもとに学び合ひます。

14 障害児教育

(8月21日10時～17時)
(8月22日9時半～17時)

「発達・学習権保障の道強くすすもう!」をテーマに、全国から32本のレポート報告・討論をもとに、子どもから出発する障害児教育について深めます。
※「14 障害児教育」分科会に

ついでには2日間の開催となります。

特設1 「道徳教育」のあり方を考える

「道徳科が全面展開される中でさまざまな課題が明らかになってきました。道徳教育の理論と実践についてレポートから学び、実践の方向性をつかんでいきましょう。

特設2 日本語指導が必要な児童・生徒と学校教育

日本語を母語としない子どもたちが、十分なサポートがないままに、学校に通っています。どうすればよいのか。当事者の思いを聞き、各地のとりくみを

黒板

千葉県で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故が起きました▼これを受け、自民党の有志議員でつくる「公立学校へのスクールバスの導入に関する勉強会」は、登下校時の安全確保のために、公立小学校へのスクールバス制度導入を求める緊急決議を文科省に提出したという話が伝わってきました▼30年程前、宮川八岐特別活動教科調査官(当時)が、「北海道で学校統廃合によるスクールバス導入で、保護者からのクレームが増えた」と話していたことを思い

大切なもの

出しました▼子どもは、歩いて登校している間に、その日あったことを、色々考えて、腑に落ちたり、忘れたりするそうです▼適当な距離を歩いて通学することは小学生の発達にはとても大切なのだそうです。その後、マイカー登校が急激に増えました▼そういうえば、登校しても、朝叱られたことをいつまでも引きずっている子、学校であったことを感情的に話し、鶴呑みにした保護者が怒鳴りこんでくるというケースが増えたように思います▼子どもたちの安全の確保は第一です。スクールバスより大切なもの、忘れていませんか。

全教共済ご加入のみなさまへ

近況にお変わりありませんか? 結婚・出産・災害・病気・お悔やみなど、近況に変化があると給付対象となる場合がございます。香川教済(087-867-4797)までお問い合わせください。

みんなで21世紀の未来をひらく
教育のつどい
教育研究全国集会2021

オンライン 8月19日(木)・20日(金)・21日(土)・22日(日)

憲法と子どもの権利条約がいきて輝く教育と社会を確立しよう



「ある小学校の閉校にあたって子どもたちが作成した作品」

8/19(木) 開会全体集会 19:00~20:45 / オンライン ●講演 教育の原点とは何か 山極 寿一さん ●特別企画 3・11から10年	8/20(金) 教育フォーラム 19:00~21:00 / オンライン 4つのフォーラム
	8/21(土) 分科会(1日目) 10:00~16:00 / オンライン 教科教育を中心に14の分科会 (時間を変更して行う分科会があります)
	8/22(日) 分科会(2日目) 10:00~16:00 / オンライン 教育課題を中心に17の分科会 (時間を変更して行う分科会があります)

子育てのこと、学校のこと、みんなで話し合いませんか?
「教育のつどい」は、子育てや教育にかかわる人・関心のある人が参加できるつどいです。

主催:「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2021」実行委員会

